

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名（地区内集落名）	作成年月日	直近の更新年月日
日立市	伊師(伊師町・伊師浜(旧櫛形村))	平成27年3月	令和5年3月

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	190.0 ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	141.0 ha
③地区内における65才以上の農業者の耕作面積の合計	109.0 ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	68.0 ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	19.0 ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	37.1 ha
(備考)	

注1：③の「○才以上」には、地域の実情に応じて、5～10年後の農地利用を議論する上で適切な年齢を記載します。

注2：④の面積は、下記の「(参考) 中心経営体」の「今後の農地の引受けの意向」欄の「経営面積」の合計から「現状」欄の「経営面積」の合計を差し引いた面積を記載します。

注3：アンケート等により、農地中間管理機構の活用や基盤整備の実施、作物生産や鳥獣被害防止対策、災害対策等に関する意向を把握した場合には、備考欄に地区の現状に関するデータとして記載してください。

注4：プランには、話合いに活用した地図を添付してください。

2 対象地区の課題

・地区内の農地利用形態は、水稻と露地野菜を中心とした地域であり、近くの直売所への出荷が盛んである。
・地域内の農業従事者については高齢化や農業後継者不足が進んでおり、米価の低迷もあって農地や地域環境の維持・保全が難しい状況にある。今後、少子高齢化がさらに進むことが見込まれ、耕作放棄地の増加による地域環境の悪化が懸念される。
・農地の維持・保全を行い、水稻経営を継続するためには、さらなる農地の集積・集約化により、水稻の生産コスト削減や省力化を進めるとともに、新たな地域の担い手の育成・確保が急務となっている。

注：「課題」欄には、「現状」を基に話合いを通じて提示された課題を記載してください。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

・経営主が離農する際には、農地中間管理機構等を活用し地域の中心経営体に引き受けてもらうことで、農地の集積・集約化を図っていく。
・地域農業の継続を図るため、新規就農者の確保・育成や集落営農の経営力向上を目指す。
・農業の生産効率の向上を図るため基盤整備事業に取り組む。
・多面的機能支払交付金事業は、今後も継続し、草刈・泥上げ作業に努め、集落全体の農地の維持・保全を図る。

注1：中心経営体への農地の集約化に関する将来方針は、対象地区を原則として集落ごとに細分化して作成することを想定していますが、その「集落」の範囲は、地域の実情に応じて柔軟に設定してください。

注2：「中心経営体」には、認定農業者、認定新規就農者、経営所得安定対策の対象となる法人化や農地の利用集積を行うことが確実と市町村が判断する集落営農及び市町村の基本構想に示す目標とする所得水準を達成している経営体等が位置付けられます。